

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

【令和3年度予算概算決定額 4,151（4,094）百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の中』において、**様々な分野の多様な知識・技術等の連携**を図ります。

＜事業目標＞

- 基礎研究ステージ及び応用研究ステージにおける実施課題の70%以上において、革新的な技術成果や実用化につながる技術成果を創出
- 開発研究ステージにおける実施課題（海外で実証試験を実施するものを除く）の80%以上において、商品化・事業化が有望な研究成果を創出
- 開発研究ステージにおける海外での実証試験を実施する課題のうち、60%以上において海外での普及性、発展可能性のあるモデル事例を創出

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. イノベーション創出強化研究推進事業（提案公募型研究事業）

『「知」の集積と活用の中』からの提案など、**異分野のアイデア・技術等を農林水産分野に導入し、革新的な技術・商品・サービスを生み出す研究を支援**します。
更に、**海外市場のニーズに対応する実証試験を実施した上で、海外展開のモデル事例の構築を支援**します。

※「知」の集積と活用の中の研究開発プラットフォームからの提案には優遇措置あり

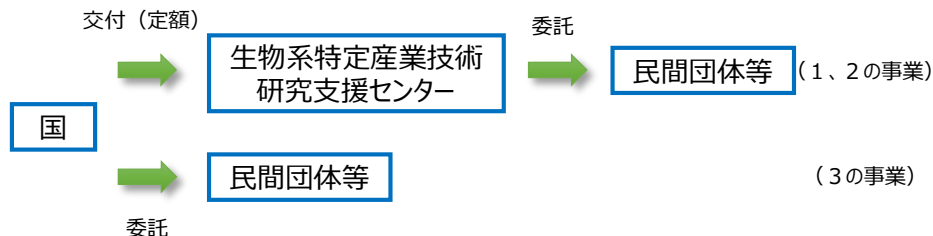
2. スタートアップへの総合的支援

新たな日本版SBI R制度を活用し、**サービス事業体の創出や新たな技術開発・事業化を担うスタートアップを切れ目なく支援**します。また、若手研究者等による「**創発的研究**」の取組を支援します。

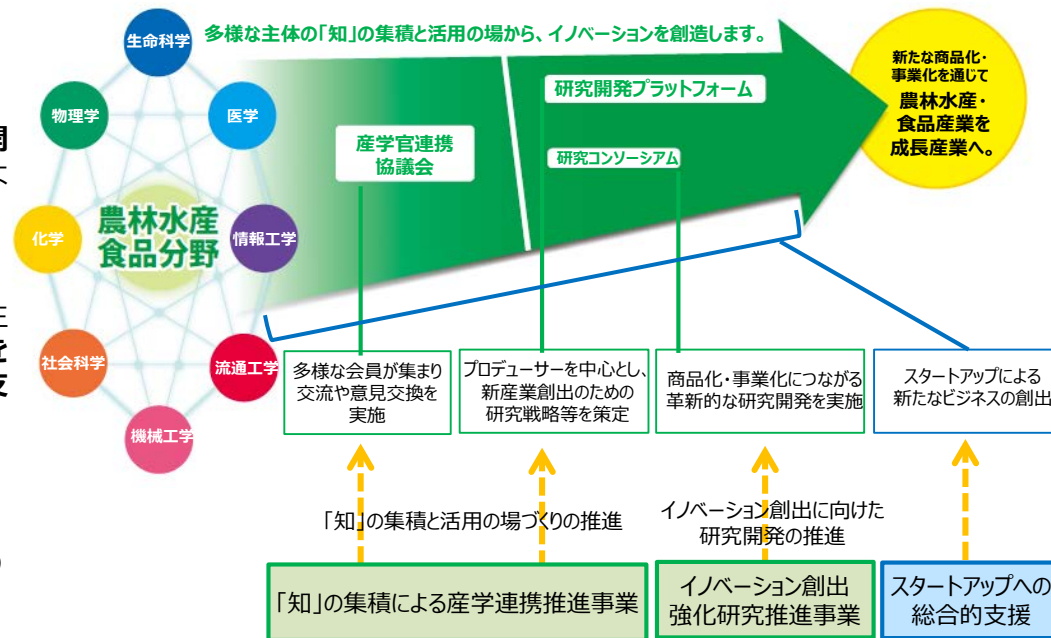
3. 「知」の集積による産学連携推進事業

『「知」の集積と活用の中』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された**研究成果を海外へ展開するためのセミナー等の開催、バイオエコノミーを推進するプロデューサー人材への支援等、イノベーションの創出に向けた取組を支援**します。

＜事業の流れ＞



「知」の集積と活用の中
〔農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した
産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの中〕



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課03-3502-5530

「知」の集積と活用場の場によるイノベーションの創出のうち イノベーション創出強化研究推進事業

【令和3年度予算概算決定額 3,724 (3,853) 百万円】

<事業のスキーム>

○ イノベーション創出強化研究推進事業

基礎研究ステージ

革新的なシーズを創出する独創的でチャレンジングな基礎研究

○チャレンジ型(大学、高専等)
研究委託費：1,000万円以内/年
研究期間：1年以内
構成員：コンソーシアム又は単独

○基礎研究型(大学、民間企業等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
構成員：コンソーシアム又は単独

応用研究ステージ

基礎研究で創出された研究シーズを基にした応用研究

○基礎研究発展型(大学、民間企業等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
構成員：コンソーシアム

○産学連携構築型(大学、民間企業等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
構成員：コンソーシアム
(民間企業はマッチングファンド方式を適用)

開発研究ステージ

応用研究等の成果を社会実装するための開発研究

○実用化研究型(大学、民間企業等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
(育種研究は5年以内)
構成員：コンソーシアム
(民間企業はマッチングファンド方式を適用)

○現場課題解決型(大学、公設試等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
(育種研究は5年以内)
構成員：コンソーシアム

○開発技術海外展開型
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
構成員：民間企業主体の
コンソーシアム

※

※

※ 基礎及び応用研究ステージにおいて、優れた研究成果を創出した研究課題は、移行審査によりステージ内移行や次のステージへ優先的に採択を実施。(予算の範囲内)

<事業のポイント>

1 「知」の集積と活用場の場の研究開発プラットフォームからの、多様な分野が参画する提案については以下の優遇措置を実施

① 研究委託費上限額の拡大
(5,000万円あるいは1.5億円※以内/年)

※ 開発研究ステージの実用化研究型のみ

② 応用研究ステージの産学連携構築型および開発研究ステージの実用化研究型において研究期間の延長(5年以内)

③ 採択審査時に加算

2 応用研究及び開発研究ステージにおいて、マッチングファンド方式を適用する提案については優遇

※ マッチングファンド方式とは
新たな商品、便益等の開発を行う民間企業等が研究費の一定割合を負担する仕組み

3 開発研究ステージの開発技術海外展開型において海外で展開する際の市場調査や現地における開発、実証試験を支援

<事業の流れ(研究課題の採択等)>

①公募

②応募

③審査・採択

④採択された課題は委託費を受けて研究を実施

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-6744-7044)

スタートアップへの総合的支援

【令和3年度予算概算決定額 300（－）百万円】

<対策のポイント>

農林水産・食品分野において新たなビジネスを創出するため、新たな日本版S B I R制度※（令和3年4月施行）を活用し、サービス事業体の創出や新たな技術開発・事業化を目指すスタートアップを支援します。あわせて、スタートアップの発想段階で、若手研究者等が持続可能な食料供給につながる破壊的なイノベーションを創出する「創発的研究」を支援します。

※ 中小企業技術革新制度（Small Business Innovation Research）の略。
中小企業者による研究技術開発とその成果の事業化を一貫して支援する制度。

<事業目標>

- 事業化段階の終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出【令和7年度まで】

<事業の内容>

新たな日本版S B I R制度（令和3年4月施行）を活用し、これまで推進してきた産学官連携の枠組みと連携しながら、新たな技術開発・事業化を担うスタートアップを3つのフェーズに分けて支援します。

また、スタートアップの前段階となる「創発的研究」の取組を支援します。

1. 「創発的研究」による事業シーズ創出

若手研究者等が多様な分野の融合による破壊的なイノベーションを起こし、新たなビジネスのシーズを創出する取組を支援します。

（上限10百万円/件）

2. スタートアップが行う研究開発等の支援

スマート農業技術を活用したサービス事業体の創出やフードテック等の分野で起業を目指すスタートアップが行う、実行可能性調査から試作品の作成、社会実証などの取組を、切れ目なく支援します。

（上限30百万円/件 等）

3. プログラムマネージャー等による伴走支援

ベンチャーキャピタル（V C）等が行う、スタートアップの掘り起こしや国内外の事業会社等とのマッチングなどの伴走支援の取組を支援します。

<事業イメージ>



【研究開発等】



※海外展示会等の出展についても支援

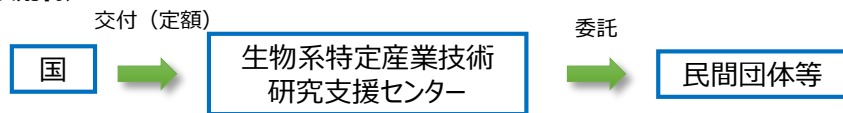
【プログラマネージャー等による伴走支援】



全ての段階で「スタートアップ・エコシステム拠点都市」※の取組と連携

※ スタートアップ・エコシステム拠点都市
「スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」（令和元年6月）に基づき選定された拠点都市
現在、4つのグローバル拠点都市と4つの推進拠点都市が選定。

<事業の流れ>



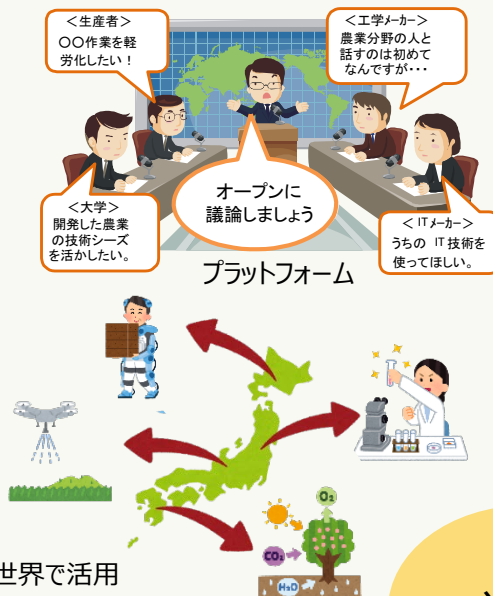
【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）

「知」の集積と活用の中

1 「知」の集積と活用の中推進事業

○産学官連携協議会の運営

- 協議会会員や研究開発プラットフォームの交流促進や「知」の集積と活用の中から生み出された研究成果を海外へ展開するためのセミナー・ワークショップ等の開催



日本の農業技術を世界で活用

2 技術交流推進事業（拡充）

○展示会の開催

- 研究成果の展示会、相談会・商談会等により、研究機関、生産者、社会実装の担い手等がイノベーション創出に向けた技術交流を推進



3 産学連携支援事業（拡充）

○全国コーディネーター配置

- 全国にコーディネーターを配置し、農林水産・食品分野のニーズ・シーズを収集するとともに、事業化や共同研究等を目指す研究機関と生産者・民間企業等とのマッチング支援や研究資金紹介等の支援を実施

○バイオエコノミー推進人材活動支援

- 「知」の集積と活用の中を活用し、バイオエコノミーを推進するプロデューサー人材を支援

